【注意事項】本工事に関する質問について

〇本工事に関する質問は下記により行うことができます。

１．電子入札の起動画面上部の「説明要求」を押下してください。
２．調達案件検索画面で条件を入力し、画面左「入札説明書・案件内容」を押下すると、本案件を表示することができます。
　「検索年月日」には、入札公告日の月で条件を絞ってください。
３．本案件の「選択」を押下し、「入札説明書・案件内容質問および一覧」にて質問を登録することができます。

なお、登録された質問については適宜回答をしますので、同画面にて確認してください。
また、提出期間等については、入札説明書で確認してください。

〇質問を登録する際の注意事項

※入力は質問事項のみとし、会社名・連絡先等は入力しないで下さい。
※電子入札システムで使用できない文字を使用すると、質問が表示されないことがあります。（「Ⅲ」・「③」・「㎜」・「㎡」等）使用できない文字については、e-BISCセンターHP「使用文字に関する注意点」https://www.e-bisc.go.jp/pdf/settei/mojikin_j.pdf に掲載していますので、必ず参照ください。
※質問の内容は全角1000文字まで入力が可能です。全角1000文字を超える場合はファイルを添付して登録してください。

〇質問内容についての注意事項

入札説明書、特記仕様書等の配付資料を熟読し、内容を把握した上で質問して下さい。質問は、主旨を明確に記した上で、質問して下さい。
また、以下の質問については、質問対象外であり、回答しない場合があります。

１．同種工事に関する質問
２．総合評価に関する事項の質問
３．当初想定していない事項に関する質問
４．補償に関する質問
５．設計思想に関する質問
６．積算内容に関する質問
（例）・見積参考資料より詳細な数量等に関すること。
　　・共通仮設費、環境改善費、現場管理費の補正に関すること。
　　・工種区分に関すること。
　　・歩掛かりに関すること。
　　・工数算定に関すること。
　　・桁の輸送に関すること。
　　・機種選定に関すること。
　　・積算工程に関すること。
　　・損料日数に関すること。
　　・規制日数に関すること。

７．協議対象又は変更対象となるかどうかを確認する質問
８．本工事に関係のないことに関する質問